

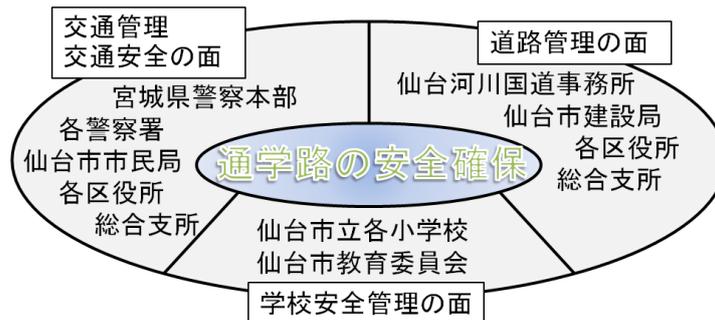
通学路における交通安全確保の取組みについて

1 概要

平成 24 年に全国で通学中の児童に多数の死傷者を出す交通事故が相次いだため、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施した。その後、通学路の安全確保に関する取組方針を策定し、平成 26 年度以降は、毎年通学路において合同点検を実施している。

2 経過

平成 24 年	登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が全国的に相次ぎ発生
平成 24 年 5 月	国による「通学路における緊急合同点検等実施要領」作成
平成 24 年 8 月	緊急合同点検実施
平成 26 年 12 月	国の要請に基づく「通学路の安全確保に関する取組方針」の策定 「仙台市通学路安全推進会議」の設置
平成 26 年度～	学校の基本点検により、合同点検が必要と認められた市内小学校区 全てにおいて合同点検を実施済み



- ▶ 交通管理者、道路管理者、学校が一同に会し、現地で点検、検討することで、実効性の高い対策を講じることができる。

3 通学路合同点検の結果に基づく安全対策の実施状況について

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
合同点検実施校区数	34	29	22	31	29
対策必要箇所数	118	123	89	87	—
完了箇所数	104	120	80	51	—
未完了箇所数	14	3	9	36	—

※完了（未完了）箇所数は平成 30 年 3 月 31 日現在のもの

4 主な対策内容

- 学 校 : P T A ・学校による交通安全指導、学校による通学指導等
 道路管理者: 路面表示（白線等の引き直し）、通学路標識の取替、通学路の妨げとなる植栽等の剪定
 警 察 : 停止線・横断歩道の補修、街頭指導と安全教育、警ら強化等